

議長

次に、質問順位 2番 9番議員 森脇明美君。

議長

森脇明美君。

森脇議員

おはようございます。

通告に基づきまして一般質問を行います。

今回はこども園の管理運営についてお尋ねします。

昨年度までは保育所、幼稚園と別々に運営が行われていたが、今年4月より認定こども園が開園し、幼保一元化が実現しました。前年度までと変わった点について2、3伺います。

こども園が開園し約6か月経ちます。職員の配置等について詳しく説明をお願い致します。

議長

渡邊教育委員会事務局長。

渡邊
教育委員会
事務局長

和木こども園は、開園から6ヶ月目を迎えております。9月2日の新学期最初の登園日には250名を超える園児が特に大きな事故などもなく、みんな元気に登園してきたと伺っております。

保育所と幼稚園が統合されひとつになったこども園は、現在、再任用を含む20名の正規職員とフルタイム、パート含めて39人、臨時職員で管理運営を行っております。昨年度までは、幼稚園と保育所それぞれで募集して、面接後に臨時職員として採用していたところですが、この4月からはこども園で一元的に採用しているところです。

いろいろな働き方(フルタイム又はパートタイム)がある中で、個人の要望に沿いつつ、認定こども園の保育教諭の配置基準を満たし、その上で特に支援が必要なこどもがいるクラスには加配の保育教諭が配置できるよう保育教諭の確保に努めているところでございます。

なお、今年度4月以降、臨時職員として新たに採用したのは7名いるところでございます。以上です。

議長 森脇明美君。

森脇議員 今、正職は再任用を含めて20、そしてフルタイムとかパートは一応臨時職員ということで39名とお聞きしました。今年度9月の条例案で会計年度任用職員制度っていうのを議会が今から採択し承認されればこの会計年度任用職員制度が導入されますが、今までのパートタイム職員、まあ臨時職員って言った方がいいのか、パートタイムとかフルタイム職員がですね、来年4月からは何名位でどういう扱いになるのでしょうか。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 会計年度任用職員制度、今議会で条例案を提案させていただいております。令和2年4月から運用開始したいというふうに考えておりますが、この制度では任用期間、会計年度任用職員の任用期間は、採用した日からその会計年度の末日、ですから3月31日までの任期となります。ですので最長1年間の任期ということになります。再度の任用は可能となっております。

こういった事から、これから新たに募集をかけてそれに応募していただき、競争試験、あるいは選考で採用を決めていくと、こういう事を毎年重ねていく事になります。

現在こども園の方に沢山のフルタイムの方・パートタイムの臨時職員の方いらっしゃいますけど、安定的な運営を行っていただいておりますけど、この臨時職員の方々無くてはならない存在であります。殆どの方が会計年度任用職員の採用に応募していただけるものというふうに考えておりますし、現在と同程度の会計年度任用職員が必要になるのではないかとというふうに考えております。

議長 森脇明美君。

森脇議員 今、会計年度任用という事で、殆どの方が採用される見込であるという事でした。この職員の方について、給与、基本報酬、

令和元年第5回（9月）定例会
通勤手当、超過勤務手当、期末手当等が支払われるのでしょうか、その点についてお尋ねいたします。

議長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長 会計年度任用職員には、フルタイムとパートタイムに分かれます。フルタイムの方には月額給料、パートタイムの方には月額、日額、あるいは時間給で基本報酬をお払いすることになります。

超過勤務をされた場合には、超過勤務手当をお払いすることになると思います。

通勤手当につきましては、一般職の例により支給するとなっております。今後どのような方法で行うのかを詰めていきたいと思っております。

期末手当につきましては支給することができるという規定でございます。全ての会計年度任用職員の方にお払いすることはないのではないかと思います。この点については今後詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

議長 森脇明美君。

森脇議員 今回のパートタイム、フルタイム職員に対しても適切な報酬、期末手当等が支払われるよう期待し、この質問については終わります。

幼児教育の無償化については、2017年度12月の新しい経済政策パッケージの人づくり政策に盛り込まれております。

人づくり改革の一環として、政府は日本国内のこどもが家庭の経済状況に左右されることなく、等しく質の高い教育を受けられるようにと動きました。共稼ぎへの対応や少子化問題の解決にと、最優先として幼児教育に対して無償化の開始を決めました。今年10月より、消費税増税により、保育料無償化の予定ですが、無償化の対象についてこれは3月議会でもお聞きしておりますがもう一度確認させていただきたいと思っております。

議長 渡邊教育委員会事務局長。

渡邊教育委員会事務局長 今年10月から実施される幼児教育・保育の無償化の対象になるのは、3歳から5歳のお子さんが認定こども園や保育所・幼稚園を利用する場合と、3歳未満で住民税非課税世帯のお子さんが保育所や認定こども園を利用する場合、このように規定されております。

認可外保育施設を利用している場合であっても、保育の必要性が認められ認定が行われれば3歳未満のお子さんなら月額3万7千円まで、3歳未満の非課税世帯のお子さんであれば月額4万2千円までが無料となる。こういう制度でございます。

議長 森脇明美君。

森脇議員 今、無償化の対象者については詳しく説明していただきまして理解致しました。無償化による町財政への影響についてはどのようになりますでしょうか。

議長 渡邊事務局長。

渡邊教育委員会事務局長 無償化により、10月以降は保護者の皆様から収めていただいていた保育料収入が無くなるわけですが、これについては本年度当初予算編成の段階で保育料収入を6ヶ月分、つまり昨年度までの半分程度と見込んで歳入予算を計上しております。無償化による保育料減少分については、消費増税による地方消費税交付金を充てることになるとおられます。

議長 森脇明美君。

森脇議員 今、地方増税の増収分をとということでしたが、今年度はまだ消費税増税分は交付税に反映されないと思いますが、財源はどのようになるのでしょうか。

議長 渡邊事務局長。

渡邊事務局長 森協議員おっしゃいましたとおり、地方消費税交付金については本年度中の交付額の増額は極めて少額であると考えられますので、それに代わる財源として「子ども・子育て支援臨時交付金」を、保育料収入の減額相当分として約1千万、これを当初予算段階で計上しているところでございます。

議長 森協明美君。

森協議員 財源については理解致しました。
次に、今年は幼保一元化になって初めて運動会が開催されますが、場所や開催時期について保護者の意見等はなかったのでしょうか。お尋ね致します。

議長 渡邊事務局長。

渡邊事務局長 こども園の運動会については、開園当初からこども園の職員とPTA役員との間で長い間協議を重ねていたところですが、当初は、保育所との統合によって3歳未満児が増えて、在園児が5、60名増えた訳なんですけど、ここから増えた事によるこども園の園庭での運動会の開催についてちょっと不安視する声があったやに聞いておりますが、PTA役員をはじめとする保護者のみなさまとそれからこども園職員とでですね、活発に意見を出しあいまして、いろいろ工夫することにより、こども園の園庭で運動会を行うことに決定したと、このように聞いております。

議長 森協明美君。

森協議員 今聞きますと保護者の方々との話し合いは理解が得られたということでちょっと安心しているところでございます。
今年は10月5日ということですが、小学校のように今後春

開催は考えられないのでしょうか、その辺についてお尋ねします。

議長 渡邊事務局長。

渡邊教育委員会事務局長 運動会の開催時期、それから開催場所、こういったあと開催の内容ですね、こういったものはやっぱり基本的には、保護者の方々とかども園とで話し合っただけで決める事だとは思いますが、今の時点で春開催という案が保護者から上がってきているとか園の方で考えているとか、そういう事は今は聞いておりません。

議長 森脇明美君。

森脇議員 今のところ聞いてないということで、今日も側を通ってみましたらテントが張ってあって練習にも涼しくて出来るんじゃないかなと思いつつ通りましたので、園の方でうまくやっていただけたらいいんですが、小学校の方で春開催にしておりますのでその辺についても今後検討していただければと思います。

本当にこども園の職員については、やっぱり臨時職員の採用とか、特に苦慮されている点があるかと思えます。

今後も子どもたちの安心、安全のために頑張っていただきたいと思えます。

以上で一般質問は終わります。

議長 再質問はございませんか。

森脇議員 はい、ありません。

議長 再質問がないようですので、以上で森脇明美君の一般質問を終わります。